

第1回半田市議会定例会 総務委員会委員長報告

当総務委員会に付託された案件については、3月13日、14日及び18日はいずれも午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第13号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

平成25年度の予算編成にあたり、最も気を遣ったところはどこか。とに対し、三か年実施計画に基づき、防災・減災、教育・子育て、観光振興の推進を図るよう編成しました。とのこと。

国の税制改正により税収削減が懸念されるが、市の財源をどのように確保し、どのような対策を講じるのか。とに対し、

ここ数年の地方債をはじめとする借金の削減により元利償還金で約10億円の財源を確保しておりますので、税収の減収分をしっかりと補完し、国の税制改正による急激な変化を長期間で徐々に変化させるような対策を講じてまいります。とのこと。

歳入 15款3項1目、市町村権限移譲交付金について、主にどのような権限移譲があるのか。また、その用途はなにか。とに対し、

例えば、鳥獣保護、生活環境の保全など、21の事務に対する交付金です。それぞれの事務処理をした件数等により交付されるもののため、一般財源として、主に人件費に充てられます。とのこと。

歳出 2款1項2目、はんだ市報発行事業について、市民協働PRページの具体的な掲載内容とページ数はどの程度を予定しているのか。とに対し、

ページ数は未定ですが、市民投稿ページの一部を、市民協働について具体的に紹介するPRページに変更することを考えています。とのこと。

同じく、コミュニティFM放送事業について、民間の事業者に免許が下りていない理由はなにか。また、協賛者を募るため、市としてPRはできるのか。とに対し、

民間事業者との事前の協議は終了していますが、電波干渉の問題があるため、最終手続が遅れています。事業者としても免許が下りるまでは、広く募集のPRができないこととなっているため、個別でお願いをするなど対応をしています。とのこと。

同項5目、自動車管理事業について、公用車用の給油伝票で私用車に給油することのないよう、適正な燃料費の管理ができていますのか。とに対し、

公用車の給油伝票にはそれぞれ車両番号を付してあり、スタンド側に対して、給油の際にはその番号を照合するとともに、伝票に運転者の名前を自書させるよう依頼しておりますので、これにより不正を予防し、適正な管理ができています。とのこと。

同項6目、亀崎駅バリアフリー化事業について、亀崎駅が無人化になるが、エレベーターが故障した場合の連絡先である半田駅も無人駅にならないのか。とに対し、

半田駅については、JR東海の社員である駅長はいなくなりますが、委託の係員が常駐し対応します。とのこと。

同じく、第6次総合計画評価事業について、平成24年度と比較し、市民評価委員の報酬金額が上がっている理由はなにか。とに対し、

評価委員会の開催回数を5回から6回に増やすため、増額したものです。とのこと。

同項11目、防犯灯整備事業について、新設等工事費が減った理由はなにか。とに対し、

防犯灯は設置基準に基づき設置しています。市街地などの人の多い場所には概ね設置していること、また地域の方々にも、一戸一灯運動にご協力いただいていることから新設する数を抑えています。今後、LED化を進めることにより、電気料金と修繕費の抑制を図ってまいります。とのこと。

また、防犯灯整備事業について、LEDの防犯灯は何灯あるのか。とに対し、現在、防犯灯6,700灯のうち404灯がLEDであり、全体の約6パーセントを占めています。とのこと。

同項12目、男女共同参画社会推進事業について、小中学校出前授業の具体的

な内容はなにか。とに対し、

男女に関係なく自由に職業選択ができることをテーマとした内容で出前授業を行なっています。とのこと。

同じく、市民活動助成事業について、自治区から申請しにくいとの声を聞くので、採用された事業を例示するなど、自治区として取り組みやすい工夫をするとともに、よりPRに力を入れる必要があるのではないか。とに対し、

今後、区長会等で改めてPRし、採用された事業の報告会や申請書の書き方を説明することにより、取り組みやすい制度づくりを目指してまいります。とのこと。

同項14目、新庁舎建設事業について、平成25年度の支払い額を限定する理由はなにか。工事の進捗状況が予定より早い場合、工事は途中で中断するのか。とに対し、

新庁舎建設事業は平成26年度の完了を予定していますが、着手する平成25年度においても進捗見込みから20パーセントの出来高を想定し、部分払いの上限額を予算化したものです。進捗が見込みより早まっても工事を継続させ、完了時に平成26年度分と合わせて残金を支払うものです。とのこと。

また、新庁舎建設事業について、市民と建設場所の合意形成ができていないのではないかとに対し

建設場所については、平成24年3月定例会で、平成24年度予算に対する付帯決議として、市民の声、有識者の見解、国の指針、中央防災会議の被害想定などを十分考慮するようご意見をいただきました。これらのことを踏まえ、市政懇談会及び行政実態点検終了後に、市長自らが説明し、市民にご理解を求めてきました。パブリックコメントでは、いただいた意見に対し、市としてこの場所に建設する合理性を回答させていただきました。市民12万人全ての方に賛成いただくことは難しいかもしれませんが、様々な条件を考慮した上で、現候補地を最善の場所と判断しています。昨年の国の被害想定公表後、強い反対意見はいただいていませんが、今後のご理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。とのこと。

同項15目 東日本大震災支援事業について、半田市の負担は派遣する職員の旅費のみで、給料等は派遣先の山元町から支払われるのか。とに対し、

半田市からは、往復の旅費と途中3回帰庁するための旅費を支給します。給料

はいったん半田市から支払いますが、後に山元町から半田市に支払われます。とのこと。

また、東日本大震災支援事業について、派遣する職員4名はどのような部署の職員で、選考方法は指名と公募のどちらか。多数応募があったとのことだが、なぜ4名しか派遣しないのか。とに対し、

派遣する職員は土木系と福祉系の職員各2名で、選考方法は公募によるものです。多数の応募がありましたが、半田市役所の業務を考慮した上で、4名が上限と判断しました。とのこと。

8款1項5目 災害対策資機材整備事業について、議会の事業評価結果を踏まえ、東洋町の備蓄倉庫以外に非常食、飲料水などの分散備蓄を図るとのことだが、その後どの程度進捗しているのか。とに対し、

備蓄品の分散備蓄については、平成24年8月時点で、総備蓄量の約42パーセントが東洋町の倉庫にありましたが、その後、市内小中学校を始めとした避難所への分散備蓄を進めており、現在、東洋町の倉庫には約28パーセントが備蓄されています。とのこと。

同じく、家具転倒防止器具取付事業委託料について、対象世帯数の把握はできているのか。とに対し、

自発的に実施した世帯数や必要とする世帯数がわからないため、対象世帯数の把握はできていません。そのため、毎年100世帯を見込んだ予算措置を続けており、半田災害支援ボランティアコーディネーターの会に委託しております。平成23年度は、東日本大震災の影響から100世帯を超える申し込みがありましたが、平成24年度は60世帯からの申込みとなっています。多くの世帯に実施していただくため、家具転倒防止の必要性についてPRに努めてまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第20号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

雁宿ホール駐車場との一体利用を開始した場合、雁宿駐車場の利用台数の増加

を何台見込んでいるのか。また、その要因はなにか。とに対し、

利便性の向上により、年間約1,200台の増加を予想しています。雁宿ホール駐車場と同様に利用料の減免が適用されるため、周辺の有料駐車場に駐車していた方などの利用が新たに見込まれるものです。とのこと。

知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立金負担金について、平成24年度と比べ220万円上がっているが、今後の推移はどうなるのか。とに対し、

負担金は3年ごとに見直しを図る計画となっており、平成25年度から3年間は金額に変更はありませんが、今後、徐々に増額されていく計画となっています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第21号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

常滑市から半田市への事業収入をどのように算定しているのか。とに対し、

場外舟券売場を含めたレース開催時間中の売上から経費を差し引いた金額を、1年間の開催日数で割り、半田市分の開催日数をかけます。さらに、常滑市への施設借上料として半分に割った金額が半田市の事業収入となります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第25号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

広告料について、昨年度と比較して、予算が増えた理由はなにか。とに対し、

看護師募集のため、新聞紙面に広告を掲載するもので、1回あたり約90万円で契約しています。また、新聞広告に合わせて作成された看護師業務を紹介した冊子についても2千部作成し、半分は半田病院で使用し、残りは看護師就職説明会等で配布してまいります。とのこと。

東日本大震災を踏まえ、防災対策をどのように改善していくのか。とに対し、平成25年度に非常用発電機の増設は実施するものの、現状の建物を建て替えまで維持していくことが最大の課題です。また、災害時における、地域の医療体制充実のため、医師会、薬剤師会など関係医療機関や保健所、消防などの行政機関を構成員とした会議を継続して主催し、災害拠点病院としての役割を果たしてまいります。とのこと。

消防署と連携し、どのようにドクターカーを有効利用していくのか。とに対し、ドクターカーについては、運転手として消防OBの方を雇用し、4月上旬からの運用開始を考えており、現在、運行要項について消防と話し合いを続けている状況です。とのこと。

適切な医師及び看護師の人数は何人か。とに対し、医師は最低限確保したいのは100名で、目標は120名です。看護師は現在380名おりますが、7対1看護の目標達成のためには440名必要です。とのこと。

病院内保育所運営費補助金について、調整率が下がっている理由はなにか。とに対し、愛知県の補助金調整率が下がったことにより、補助金が削減されたものです。削減された分は、半田病院が補填しており、補助額に変わりはありません。とのこと。

急性期病院として夜間の救急診療体制は、どのようになっているのか。とに対し、最初に診察した医師が判断に迷う場合は、上級の医師に相談した上で治療にあたり、必要に応じて専門診療科の医師に連絡する体制となっています。また、疑わしい患者の場合は、可能な限りいったんは入院を勧め、経過を見るよう指導しています。とのこと。

ホームページの充実をどのように図っているのか。とに対し、以前に比べ、患者目線で必要な情報を優先し、次に看護師等の求人情報を掲載する構成としています。サイトの運営については、軽微な更新は職員で行い、構成を大きく変えたい場合は委託会社で行なっています。また、フェイスブックを利用することで、病院が身近に感じられるよう努めています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第28号及び、議案第29号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

自己啓発等休業に関する条例について、退職金及び年金にはどのような影響があるのか。とに対し、

原則として退職金の算定期間には含まれませんが、公務の能率的な運営に特に資すると認められる場合などは、2分の1の期間を算入することができます。年金については、在職期間が算定されるため影響ありません。とのこと。

また、修学部分休業に関する条例について、この制度は自己啓発のためのものか、それとも職場で能力を活かす仕組みができてから制定するものか。多数の応募があった場合、人数の制限があるのか。とに対し、

導入の大きな理由は、特定看護師や認定看護師の新たな資格取得のため、4年制大学に編入する際に、いったん離職しなくても資格取得できるようにするためです。多数の応募者がいた場合、業務状況と本人の意思を確認した上で、必要に応じて承認することとなります。とのことでした。

その後、討論を省略し、それぞれ採決した結果、議案第28号及び議案第29号の2議案については、いずれも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第30号については、補足説明の後、質疑に入り主な質疑として、

なぜ国に準拠して退職金の削減をするのか。また、新年度からではなく、なぜ年度途中で実施するのか。とに対し、

愛知県や近隣の自治体ではすでに実施されているため、半田市も人事院勧告に基づく方式で今年度中に実施するものです。約400万円の官民格差の実態があること、退職手当条例では、定年年齢となる誕生日を過ぎれば年度途中の退職であっても満額の退職金が出ることを踏まえ、国に準じた制度として実施してまい

ります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。